

令和4年秋の全国交通安全運動

☎ 総務課 ☎ 62-2111

9月21日(水)から30日(金)までの10日間「秋の全国交通安全運動」が実施されます。運動のスローガンは「ヘルメット かぶるだけでも 救える命」です。

秋は暗くなるのが早く、車や歩行者が見えにくくなることから、交通事故が増加傾向にあります。運転者は早めにライトを点灯し、十分な車間距離をとって安全な速度で走行しましょう。歩行者は反射材を身に付けるなど明るい服装を心がけましょう。

また、町交通対策協議会では、下記のとおり優良運転者を募集します。

- 対象者 満8年以上無事故・無違反の方
- 申込方法 免許証(写)と印鑑、証明書発行手数料(670円)を役場総務課までお持ちください。
- 申込期限 9月16日(金)まで

町内一斉環境美化活動のお知らせ

☎ 健康環境課 ☎ 62-2115

町と町保健委員会では、美しいまちづくり推進事業の一環として、第4回町内一斉環境美化活動を実施します。

快適な生活環境づくり・町内の環境美化のため、町民の皆さんのご協力と、作業の際は新型コロナウイルス感染症対策をお願いします。

- 日時 10月2日(日)6時～7時 ※小雨決行
- 実施内容 町民総参加で、各行政区単位により道路、公園、遊園地等及び各家庭周辺の一斉清掃を行います。燃えるごみ、粗大ごみ、空き缶等の回収は行いません。各地区において、可燃物、不燃物、資源物に分別し、一時的に集会所等へ保管して、指定されたごみの収集日に出すようご協力をお願いします。

後期高齢者医療被保険者証 2回目の交付について

☎ 税務町民課 ☎ 62-2112

後期高齢者医療被保険者証について、国の制度変更により、令和4年度は被保険者証を2回交付することとなっています。7月に交付した1回目の被保険者証(淡い紫色)は9月30日で有効期限を迎えるため、使用できなくなりますのでご注意ください。10月1日から使用できる2回目交付の被保険者証(ピンク色)は9月下旬ごろに交付されます。

なお、10月1日から一定以上の所得のある後期高齢者医療被保険者の医療機関での負担割合について、これまでの窓口負担割合区分3割のほか、新たに2割区分が追加となりますので、保険証が届きましたらご確認をお願いします。

人権啓発ポッチャ教室の参加者募集

☎ 税務町民課 ☎ 62-2112

町では、人権への意識を高めてもらうことを目的に、障がいの有無に関係なく誰でもできるポッチャ教室を行います。下記のいずれか都合のよい日にご参加ください。事前申し込みが必要です。

- 日時 ①10月2日(日)9時30分～11時30分 ②10月10日(月・祝)9時30分～11時30分
 - 講師 ①村上光輝(東京パラリンピック日本代表コーチ) ②但馬正幸(福島県障がい者スポーツ指導者協議会)
 - 場所 鳥見山体育館
 - 募集人数 各回20名(定員になり次第締切)
 - 参加費 無料
- ※参加者にはステンレスボトルをプレゼントします。

くらしの情報

- information -

国民健康保険の保険証を更新します

☎ 税務町民課 ☎ 62-2112

国民健康保険の保険証は、毎年10月1日に更新されます。新しい保険証を9月下旬に郵送しますので、保険証が届きましたら記載内容をご確認ください。古い保険証は、10月以降に税務町民課の窓口までお持ちくださるようお願いいたします。

発送後に資格の異動(社会保険加入、転出、転居など)が生じた場合は、行き違いで保険証が届きません。その際は、保険証の返還や差替えが必要になりますので、税務町民課までお持ちください。

①次の場合は保険証が使えません

国民健康保険の保険証は、資格のある期間のみ使用できます。職場の健康保険に加入した場合、転出した場合などは使用することができません。保険証を返却の上、税務町民課において、資格喪失のお手続きをお願いします。

資格喪失後に国民健康保険の保険証を使用した場合、国民健康保険から支払われた医療費は返還いただけます。職場の健康保険に加入し、保険証がまだ届かない場合などでも使用はせず、資格証明書を職場で交付してもらうか、一度全額自己負担した後、職場の健康保険へ療養費の請求を行ってください。

②国民健康保険の滞納があると

国民健康保険税を滞納していると、有効期限の短い保険証や、保険証の代わりに「被保険者資格証明書」が交付されます。「被保険者資格証明書」で医療機関を受診した際は、窓口で医療費の10割を支払うこととなります。また、差押えなどの行政処分が行われることもありますので、納期までの納付が困難な場合は、納税相談にお越しください。

2022 かがみいしフォトコンテスト

募集作品テーマ「鏡石町を観光してみたい！」



(一社)かがみいし振興公社では、「鏡石町を観光してみたい！」をテーマに、鏡石町の風景、イベント、グルメなどの観光資源、素材、おいしいもの等を生かして、より多くの方々に来訪を動機づけできる作品を募集する「フォトコンテスト」を実施します。なお、入賞作品及び入賞に相当する作品は、広告・パンフレット等観光宣伝事業の素材として活用します。

- 応募サイズ カラープリント四ツ切、ワイド四ツ切、A4、六ツ切、ワイド六ツ切 ※ジュニア部門のみデータ提出可
- 撮影期間 令和4年2月1日～令和5年1月31日の期間に撮影したもの
- 応募期間 令和5年1月31日まで(当日消印有効)
- 審査 令和5年2月上旬
- 発表 令和5年2月上旬 ※入賞者に直接通知します。
- 展示 令和5年4月下旬～5月上旬 イオンスーパーセンター鏡石店内にて(予定)



- 褒賞・部門 (1)最優秀賞/1点 賞状・副賞(3万円) (2)優秀賞/1点 賞状・副賞(2万円) (3)佳作/3点 副賞(商工会商品券5千円分) (4)特別賞/適宜 副賞(商工会商品券5千円分)
- (1)～(4)については、全部門から受賞作品を選考します。
- あやめ部門(賞)/1点 副賞(1万円+商工会商品券5千円分(マメタイムス社賞))
 - さくら部門(賞)/1点 副賞(1万円+商工会商品券5千円分(阿武隈時報社賞))
 - 岩瀬牧場部門(賞)/1点 副賞(商工会商品券1万円分+楚人冠ヨーグルト(岩瀬牧場賞))
 - イベント部門(賞)/1点 副賞(1万円+商工会商品券5千円分(月刊すかつと賞))
 - 田園風景部門(賞)/1点 副賞(商工会商品券1万円分)
 - 四季部門(賞)/4点 副賞(商工会商品券5千円分)
 - ジュニア部門(賞)/2点 副賞(5千円) ※中学生以下のみ対象



- 応募・問い合わせ先 〒969-0492 鏡石町不時沼345 (一社)かがみいし振興公社(町産業課内) ☎0248-62-2118 E-mail: sangyo@town.kagamiishi.lg.jp

鏡石町社会福祉協議会職員採用試験のお知らせ



1. 試験職種及び採用予定人数

試験職種	事務局職員(社会福祉士)
採用予定人数	1名

2. 受験資格

昭和57年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方。社会福祉士の資格取得者(取得見込みを含む)とし、学歴は問いません。

3. 試験の期日と会場、試験内容

- ①10月2日(日) 町勤労青少年ホーム 教養試験
- ②10月下旬 町老人福祉センター 小論文・口述試験

4. 受付期間

9月22日(木)まで
申込用紙は鏡石町社会福祉協議会で交付します。

●問い合わせ先

〒969-0404
鏡石町旭町161番地 鏡石町老人福祉センター内
社会福祉法人 鏡石町社会福祉協議会 ☎62-6428
※ホームページにも掲載しています。
<https://kagamiishi.fukushima-shakyo.com/>